様式第１号（第６条関係）

専任を必要とする主任技術者の兼務届出書

　　　　年　　月　　日

　（あて先）

　発注者　あて

　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　下記のとおり、同一の専任の主任技術者により工事を兼務したので届け出ます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 主任技術者氏名 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 新たに配置する工事 | 専任・非専任の区分 | 　専任　・　非専任　　＊どちらかに〇をつける |
| 工事名 |  |
| 工事場所 |  |
| 請負予定金額 |  |
| 工事期間 | 　　年　　月　　日～　　年　　月　　日 |
| 現場代理人予定者 | ＊現時点の予定者 |
| 発注者・工事担当課（所） | ＊公告等に記載されているもの |
| 既に配置している工事 | 専任・非専任の区分 | 専任　・　非専任　　　　＊どちらかに〇をつける |
| 工事名 |  |
| 工事場所 |  |
| 請負代金額 |  |
| 工事期間 | 　　年　　月　　日～　　年　　月　　日 |
| 現場代理人 |  |
| 発注者・工事担当課（所） |  |
| 工事監督員・連絡先 |  |
| 兼務場所　　　　　　　　距離　　　　　ｋｍ　　縮尺　１：　　　　　　　　　　　　　　　　＊双方の位置関係を明示した位置図を添付すること。 |

　注：⑴　本届出書は、契約締結前（事後審査型一般競争入札により落札候補者となった者は、事後審査書類提出時）に提出してください。

　　　⑵　本届出書を提出する工事は、主任技術者が「専任工事－専任工事」又は「専任工事－非専任工事」の場合となります。「非専任工事－非専任工事」の場合、提出の必要はありません。なお、「専任工事－非専任工事」の場合でも、兼務したうえで受け持つことのできる合計工事数は２件です。

　　　⑶　本届出にあたっては、既に配置している工事の発注者に、兼務することについての内諾を必ず得ておくこと。

　　　⑷　本届出書の提出の際に、既に配置している工事の工事内容（官公庁以外の工事は契約書及び工事の内容）を提示すること。

　　　⑸　既に配置している工事と新たに配置する工事の場所との位置関係を証明するために、両者が同時に掲載されかつ両者の工事場所を記載した位置図を添付するとともに、様式内の兼務場所欄に距離及び縮尺を明記すること。

　　　⑹　本届出書を発注者が受領した後、既に配置している工事の発注者に対して本届出書の写しを提出すること。

　　　⑺　同一の専任の主任技術者が兼務する工事において、やむを得ない事由により専任を要する監理技術者への途中変更が必要となった場合、主任技術者の途中交代を認めます。ただし、この場合においても、交代前後における技術者の技術力が同等以上に確保される等、工事の継続性、品質確保等の支障がないと認められるものに限ります。